



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.12
平成20年11月
2008



興野小最後の運動会 (平成21年4月 七合小へ統合)

- ◆ 議会の主な記事 (9月定例会) 2～3
- ◆ 一般質問 4～7
- ◆ 平成19年度決算審査 8
- ◆ 健全化判断比率が公表されました ... 9
- ◆ 議会の豆知識 9
- ◆ 議会の動き 9
- ◆ 主な質疑 (9月定例会) 10～11
- ◆ あとがき 12

9月定例会

会期11日間

平成19年度決算を認定!!

健全化判断比率及び資金不足比率も

併せて公表される!!

那須烏山市議会9月定例会は、2日に開会し、会期を11日間と定め、人事案2件、条例案5件、補正予算案7件、平成19年度決算認定案2件、その他2件の計18議案及び報告案2件並びに前回の定例会から継続審査となっていた請願書2件、意見書案1件と議員発議案1件について審議しました。

また、3日及び4日の両日にわたり8名の議員が一般質問を行いました。

人事

○固定資産評価審査委員に
岩附淳一氏、教育委員に
澤村豊純氏

固定資産評価審査委員の任期が平成20年11月29日で満了することに伴い、町井文治氏（南一丁目）及び横山通有氏（神長）の再任と新たな委員として岩附淳一氏（三箇）の選任に同意しました。

また、教育委員の仁野平篤夫氏の任期が平成20年11月29日で満了することに伴い、新たな委員として澤村豊純氏（横枕）の任命に同意しました。

条例の制定及び一部改正

① 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成20年6月18日に制定・公布された地方自治法の一部を改正する法律において、議会の議員の報酬に関する規定の整備が図られました。このことに伴い「那須烏山市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」及び「那須烏山市特別職報酬等審議会設置及び運営条例」を一部改正しました。

② 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が平成21年5月21日から施行されること等に伴い、市の職員が裁判員の職務に従事する場合、特別休暇として取扱うこと等、所要の改正をしました。

③ 那須烏山市公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部改正

公益法人制度に伴う「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」一部改正されることに伴い「那須烏山市公益法人

等への職員の派遣等に関する条例」、「那須烏山市職員定数条例」及び「那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」について所要の規定の整理をしました。

④ 那須烏山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

民法の法人に関する規定の大幅な改正を受け、地方自治法の一部が改正されました。本条例において、地方自治法を準用していることから、所要の改正を行いました。

⑤ 那須烏山市立学校設置条例等の一部改正

市の学校統合計画に基づき、興

野小学校を平成21年3月31日で閉校とし、同年4月1日から七合小学校に統合することから「那須烏山市立学校設置条例」、「那須烏山市学校給食施設設置及び管理条例」、「那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例」及び「那須烏山市立学校施設利用及び使用料条例」について所要の改正を行いました。

平成20年度補正予算

平成20年度の一般会計、国民健康保険特別会計、熊田診療所特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、地域ICT利活用モデル構築整備事業費、とちぎ食の回廊づくり推進事業費、ふれあいの道づくり事業費、市民を対象とした住宅・建築物耐震改修等事業費、熊田診療所の駐車場の舗装修繕費などです。

平成19年度決算認定

平成19年度の一般会計、7つの特別会計及び水道事業会計の決算が各常任委員会に付託、審査を経て、本会議において賛成多数により認定されました。(平成19年度決算の詳しい内容については「広報 那須烏山10月号」の12ページから15ページ、また常任委員会の審査結果については、本紙8ページをご覧ください。)

- ・野上小学校改修工事請負契約の締結について

那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定に基づき、平成20

年8月11日に一般競争入札した「野上小学校改修工事」について、入札結果のとおり契約金額は1億6,380万円で契約の相手方を平野建設(野上)で議決しました。この工事により、1階部分は保育園、2、3階部分は公民館として整備されます。

その他

- ・字の区域の変更について

県営荒川南部地区土地改良(区画整理)事業の施行に伴い、大里・小埜・高瀬地区の字の区域について、土地改良実施後の現況に符号しない字の区域が生じたため、字の一部を変更しました。

- ・議員の派遣について

那須烏山市中国青海省訪問事業において、平成20年9月17日(水)～同月22日(月)までの間、水上正治議長を中国青海省西寧市に派遣することを決めました。

報告案件

- ・財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき「財団法人那須烏山市農業公社」の経営状況について説明されました。

請願書等

前回の定例会において継続審査とされていた2件の請願書について審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

採択

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

請願者
林野労組塩那森林管理署分会
執行委員長 池田 宏
紹介議員 高田 悦男

- 市道都市計画街路山手通線(1102号線)の道路整備に関する請願について

請願者
あたご行政区長 阿相 光郎
紹介議員 五味渕親勇 (他10名)



市道都市計画街路山手通線

意見書提出

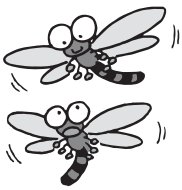
今回の定例会において採択した請願書の趣旨に伴い、次の意見書を国会及び関係行政庁へ提出しました。

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

(内容) 国における森林吸収源対

策の推進や水源林等公益森林の整備、地域林業・木材産業の振興が図られるよう次のことを要請しました。

- 1 森林吸収源対策を着実に推進するため環境税等税制上の措置を含め安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出
- 2 緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的安定的な木材の供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興
- 3 計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林制度の創設
- 4 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

野上小学校跡地利用について伺う



質問者 松本勝栄 議員

(問) 少子化、高齢化が進む中、2億円以上の税金を投入しての市立保育園、地元公民館の利用は正しい選択か答弁を。

◎市長 平成18年10月に公共施設跡地利用検討委員会を立ち上げ、内部検討を行った。さらに3回地元懇談会の結果、この様な結論となった。

(問) 少子化は民間の保育園経営者を苦境に追い込んでいる。その様な中、行政が最初に実施するのは、民間との話し合いだと思う。民間がやれるものは民間へ委託すべきで、行政が民間を圧迫すべきではない。さらに小学校の2階部分・3

階部分を改修しての地元公民館としての利用は正しい選択か。取って付けた様な鉄骨の外階段は、お年寄り

が利用する。これは容易ではないと思う。将来、七合公民館、境公民館が老朽化した場合も同様の対応になるのか伺う。

◎市長 保育園の件は、旧烏山町合理審議会の答申を継承した。民間にできるものは民間へのスタンスは同様である。これからの幼稚園、保育園等さらに明確化すべきと思う。

◎副市長 七合、向田、烏山、南那須公民館の改修費、工事費は当然市が負う。(再問) 地域の名称が付いた

公民館が存在するのは旧烏山町と、旧各村がまだ合併していない表れである。地域ごとにある自治会館等を利用すべきと思う。5年、10年の長いスパンで公民館

の新築計画を立てるのが行政であり、また政治かと思う。負の遺産が増え、さらに負の遺産を生む様な施策をとるべきではないと思う。

◎副市長 旧烏山町は昭和29年、合併前の1町3村の地域ごとに公民館を置いた。今後は施設の統廃合も含め充分検討する。

(再問) 是非長いスパンで5年、10年、20年を見据え計画を立てるべきである。公民館は南那須地区に1カ所、烏山地区に1カ所、これが本来の姿である。

公共施設の設置管理 適正について



質問者 佐藤昇市 議員

(問) 庁舎本庁方式への移行は那須烏山市総合計画によると、平成24年度とあるが実施時期、場所(烏山女子高等学校)跡地に変わりはなにか伺う。

◎市長 本年度より内部組織による公共施設等跡地利用検討委員会を設置し、基本方針を策定して、県有施設の再編、動向もふまえながら検討していく。時期は平成24年度を目標に進めていきたい。

(問) 公民館のあり方については、旧町で仕組みが違うが、将来は統一した考えで検討するのか、それとも現状のままよいと考えているのか伺う。



烏山公民館

◎市長 合併協議において烏山、南那須とも管理運営内容等、それぞれ地域の特性があることから、烏山地区4館、南那須地区1館の計5館での本市の公民館事業を進めてきた。

今後のあり方については、施設整備の老朽化対策、公共施設の統廃合による跡地施設の有効利用、公民館施設の有効利用、公民館事業の見直し等も含めてより効

果的な公民館の設置、運営に努めていく。

農業経営対策について

(問) 生産資材価格の高騰が経営に与える影響は深刻な状況である。行政としても農業等関係機関と連携し、さらなる価格の安定対策を望むものであるが、その考えを伺う。

◎市長 1市の対応では非常に難しい部分がある。全国市長会議を通じ強く要望していく。又品質の均一化、安定統一化など地域ブランド確立型の農業施策の推進による地域農産物の信用向上対策等など、JA等と連携しながら積極的に進めていきたい。

市まちづくり基本条例の 制定について



質問者 五味 洵博 議員

(問) ひかり輝くまちづくりプランにあるまちづくり基本条例の制定は、平成23年度に議決する計画になっている。調査研究も必要であると思うが、もっと早く制定すべきではないか。現在の段階まで進んでいるのか伺う。

◎市長 市まちづくり基本条例の制定は、総合政策に揚げる地域や市民との協働の推進を図るための重要な施策に位置づけられている。条例制定に向けた現時点での取り組み状況は、今年度は宇都宮大学と連携し条例のあり方や先進事例などの調査研究を行っている。具体的にはどのような事項を盛り込み那須烏山市らしさをどう担保していくのか等々

である。条例案ができる時期は、地方分権改革が進められており、これまでの地方自治のあり方に大きな変化の可能性もあるので、これらの動向を注視しながら適時適切に条例化を図っていきたく考えている。



市税等の収納確保対策について

(問) 最近、税金をはじめ各種公共料金などの滞納や不払い増加の傾向にあると思うが市はどのような収納確保対策を実行しているのか伺う。

◎市長 現在、市では収納確保対策として税務課職員による電話催告、納税相談、臨戸訪問、嘱託徴収員による臨戸訪問、更に栃木県の支援による滞納処分の実施など収納確保対策を積極的に図っている。今後も自主財源確保のため口座振替の推進などにも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

本市と那珂川町との合併を問う



質問者 小森 幸雄 議員

(問) 市長は、1市1町の合併について、どのようなビジョンを持っているのか。

◎市長 広域行政事務を考慮した場合、1市1町の合併は自然な流れである。平成25年度からの5カ年にわたる市総合計画後期基本計画の策定時に1市1町の合併を明確化し、推進する。

生ごみ堆肥化について

(問) 自然環境に恵まれた農村地域である本市において、生ごみ堆肥化を事業化し、身近なところから循環型社会を形成すべきと考えられる。生ごみの堆肥化については、総合計画で示されているが、どのような形で、いつスタートするのか。

◎市長 生ごみの堆肥化については、県内で4つの自治体で実施されているが、設備費に多額のコストがかかることや堆肥の需要が見込めない等の問題点がある。今後、環境基本計画の策定の中で、農政課、総合政策課及び環境課との連携を密にしながら、調査・研究を進めていく。

「道の駅」に構想について

(問) 七合地区自治会連合会の研修での質問に対し、できれば七合地区に「道の駅」をつくってみたいという答弁があった。現在の「道の駅」構想について確認したい。

◎市長 「道の駅」の設置

については、交通量の多い国道沿いがふさわしく、その中でも、七合地区には意欲のある方が大変多いことから、要望に応えてあげたい。ただし、大規模なものではなく「ミニ道の駅」構想を考えている。また、七合地区1か所ではなく、交通量や地元の方の意欲があれば、数か所欲しいと考えている。



いい里さかがわ館 (茂木町)

住みよい地域創りを願う



質問者 平山 進 議員

(問) 高齢者健康対策として、室内ゲートボール場を設置し高齢者の健康増進を図るべきと思うが考えを伺う。

◎市長 高齢化が急激に進む中で、高齢者が健康対策は大変重要な施策であると認識している。本年度設置した公共施設等跡地利用検討委員会の調査検討の中で前向きに検討していく。

事業の趣旨とご理解をいただきながら、協賛店舗等を増やしていきたいと考えている。

(問) 歩道整備計画について伺う。

①県道(222号線)から緑地公園入口間について

◎市長 平成21年度から路肩を広くする工事を実施し、歩行者や自転車に安全に通

行できる環境を整備する。なお平成23年迄に、当路線の工業団地から北側に道路を延長し、下川井三箇線(八溝ライン)に接続する道路新設を着手している。完成後は工業団地や緑地公園へのアクセス、更には特別支援学校への通学路に大いに活用され、また車両が分散されることにより、よ

り一層、南大和久側からの通行が安全になると考えている。



歩道が整備された緑地公園入口

◎市長 南大和久交差点から富士見台工業団地入口間の歩道の未整備については

県烏山土木事務所長へ要望中だが、再度、南大和久自治会と富士見台工業団地等連絡協議会との連名にて早期実現を目指した要望活動の準備を進めている。

公共施設跡地利用について



質問者 平塚英教 議員

(問) 学校統廃合に伴う跡地を含む市公共施設跡地利用について庁内検討委員会を設置して進めているとのことだが構成メンバーと跡地利用を検討する対象物件は市公共施設だけか県の施設も含めてか伺いたい。検討委員会の答申はいつまでに議会や地域住民に示され、今後どのように方向づけや具体化を図っていくのか説明されたい。

◎市長 義務教育施設等の統廃合に伴う跡地利用や県有施設も含めた主要公共施設跡地利用について検討委員会を設置し公共施設等跡地利用基本方針も策定し、本市独自で判断可能なものは方針を議会に説明、地域懇談会を実施して年度内に

は利用方針を確定し、来年度から具体化を進める。県等の動向など本市独自で判断できないものは適時適切に方針化を図りたい。

市民生活支援対策について

◎総合政策課長 7月設置した内部検討委員会は委員長が副市長でメンバーはすべての課長以上17名である。

(問) 原油高や物価高騰に対する市民生活支援対策を図りたい。特に農業支援策や生活弱者に灯油助成を実施されたい。

軽油が免税措置となった。市独自でもバイオマス構想や菜種油生産を推進してゆく。国県の補助事業を活用し、関連機関と連携してできる限りの支援を図る。昨年実施した生活弱者に対する暖かい灯油券、今年度も適切に暖かく対応する。

妊婦健診助成について

(問) 少子化対策として妊産婦の健診助成、公費負担の回数拡充を願いたい。

◎市長 母体や胎児の健康確保を図る上で健康診査の重要性が高まっており、一層の増進が図れるよう来年度からの妊産婦一般健診の回数を増やす方向で検討する。

女性職員を課長になぜ登用できない



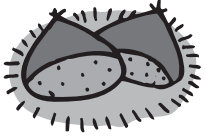
質問者 中山五男 議員

(問) 市の全職員310名の内女性職員は125名の40%を占めている。ところが課長等管理職の席が16ありながら、女性課長は皆無である。

この事実からして、男女の処遇は決して均等と思われない。女性を課長に登用できない理由は何か。

◎市長 職員の中に女性課長はいないが課長補佐、係長への登用は能力・実績・意欲等を適正に評価し、公平公正に行っている。

今後は研修等を充実させ意欲ある女性職員の幹部登用に努めたい。



保育園に臨時職員が多すぎないか

(問) 市は正規職員310名の他、低賃金で働く嘱託職員や臨時の非正規職員が92名いる。特に保育園では55%が嘱託職員等で占めている。

市長は子育て支援を最重要課題と掲げているが、人件費抑制のために大切な乳幼児の保育を身分の定まらない非正規職員に任せて良いものか。

◎市長 保育園、幼稚園の入園希望者が年々増えているため、そこで働く臨時職員が特に多くなった。

今後は徐々に是正すると共に、公共施設全般の適正な職員配置に努めたい。

市の将来に展望が開けるか

(問) 平成19年度決算によると、本市の財政健全化判断基準は一応健全との報告である。しかしながら市の借金は210億円にのぼり、その償還に元利合計25億円を支払っている。更に依存財源率が65%からして財政状況は県内で最下位のクラスにある。この状態で市の将来に展望が開けるのか。

◎市長 監査結果ではおおむね適正かつ効果的に執行されていると報告されたが、公債費率ではイエローカードが出ていると認識している。今後は借金を押さえながら、自主財源の確保に努力したい。

全国学力一斉テストについて



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 全国一斉学力テストの公表について何う。

◎教育長 去る4月22日に全国の小学6年生、中学3年生を対象に学力学習状況調査を実施した。この調査は国が実施主体で取り扱っている。文部科学省より県教育委員会を通じて市町村名、学校名を公表しないよう指導があった。那須烏山市教育委員会は、分析結果のみ公表し、平均正答率は非公開とした。8月27日に文部科学省より調査結果が公表された。その結果を基に学校運営や日々の授業指導改善に役立てたいと考えている。

(問) テストの結果を公表し、当地域の小中学校の学力が全国平均や栃木県平均より上なのか下なのか、市民や学校評議員に知らせ、学校関係者をもとより本人、保護者を含めて、この地域の学力、教育力向上の努力目標にすべきではないのか。(宇都宮市、大田原市、矢板市、高根沢町、那須町は公表している。)

◎市長 先ほど申したとおり文部科学省、県教育委員会の指導にしたがって公表はしない。なぜならば、この調査の趣旨は全国の小学5年生、中学2年生までに得た学力の状況を調査し、今後の学校運営や日々の授業改善に役立つデータとなることから参加したものである。この地域では小学校6校、中学4校しかなく、学校名を明らかにした数値

を公表すれば学校の順位が付けられるのは自明の理であり、今後、様々な困難を生じさせてしまう。テストの結果については、本人、保護者、学校が理解していれば良いと考える。



平成19年度 決算審査

一般会計をはじめ、7特別会計、水道事業会計の決算については、各常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会での審査中に出された意見を要約したものを掲載します。

※平成19年度の課名になっています。



荒川を望む（高瀬地区）

総務企画常任委員会

◎所管する部局

総務部（総務課・企画財政課・税務課）、会計課及び議会事務局

◎審査事項

所管する部局の一般会計の決算

○市有財産の積極的な整理統合を図り、跡地等の処分も含めた有効活用を推進していただきたい。
○市税等の口座振替を推進し、更なる収納対策の体制強化を図り、収納率の向上に努めていただきたい。

○市営バス等乗車率の向上を図るため、利便性のある効率のかつ効果的な運行体制の再構築を検討していただきたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する部局

市民福祉部（市民課・福祉課・健康課）及び教育委員会（学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課）

◎審査事項

所管する部局の一般会計及び特別会計の決算

経済建設常任委員会

◎所管する部局

経済環境部（農政課・環境課・商工観光課）及び建設部（管理課・建設課・下水道課・水道課）

◎審査事項

所管する部局の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算

○指定管理者の指定については、現状をよく精査し、危機感をもって今後のあり方を真剣に取り組んでいただきたい。

○担い手農家の育成については、現状を把握し、指導・助言等バックアップをしていただきたい。

○企業誘致については、ソフト面の事業等も視野に今後の誘致方法を検討していただきたい。

○地籍調査事業について、早期完成に向けて更なる推進を図っていただきたい。

○下水道事業について、加入率向上に更なる努力をしていただきたい。



やまびこの湯を視察する経済建設常任委員会

○今後予定されている各種福祉計画等の見直しにあたっては、現在の行政サービスを低下させることなく協議及び策定を進められたい。

○こども医療費助成について、現行では小学6年生までを対象としているが、義務教育期間である中学3年生までへの引き上げについて検討されたい。

○サタデースクールの実態について調査・研究をし、更なる改善に努められたい。



平成19年度決算に基づく 健全化判断比率が公表されました!

北海道夕張市の財政破綻等を受け、本年度から全国の市町村等において財政状況は健全であるか、資金不足は生じていないかを全国統一の基準で算定し、住民にその算定結果を公表することとなりました。

本市における算定結果は、監査委員の審査を経て、9月定例会において報告されました。また、この算定については適正にされていることと、現段階においては是正改善を要する事項がないことも併せて報告されました。

●平成19年度決算に基づく健全化判断比率 単位：%

指標の種類		那須烏山市	県内市平均	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	13.8
	連結実質赤字比率	—	—	18.8
	実質公債比率	15.6	12.3	25.0
	将来負担比率	68.2	76.4	350.0
資金不足比率		—	—	経営健全化基準 20.0

健全化判断比率……………
早期健全化基準の数値を上回った場合、早期健全化計画等を策定しなければなりません。

資金不足比率……………
経営健全化基準の数値を上回った場合、経営健全化計画を策定しなければなりません。

(県内市平均の数値は、栃木県総合政策部市町村課「平成19年度決算に基づく健全化判断比率等の概要について」より抜粋)

注：「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため、当該数値について該当がないことを示しています。

議会 豆知識③

定例会と臨時会

市議会には、定例会と臨時会があります。

定例会は、定期的に招集される議会をいい、地方自治法第102条第2項の規定により「定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。」とされています。本市においては「那須烏山市議会定例会回数条例」により年4回、「那須烏山市議会定例会招集規則」により3月、6月、9月、12月に招集することが定められています。

この年4回の定例会で、次年度(新年度)の予算案は3月の定例会で、前年度の決算は9月の定例会で審議することから、3月定例会は「予算議会」、9月定例会は「決算議会」ともいわれています。

臨時会は、議会の議決を要する案件があつて、次回の定例会の開会を待てないような場合に招集される議会をいい、回数に制限はありません。

また、臨時会においては、前述のとおり特定の事件の審議に限定されるため、一般質問はできないことになっています。



議会の動き

平成20年8月

10日 議会だより第11号発行
26日 議会運営委員会
26日 全員協議会

9月

2日 第6回定例会(12日まで)

5日 全員協議会

8日 各常任委員会

9日 経済建設常任委員会

12日 議会広報委員会

12日 議会運営委員会

22日 経済建設常任委員会

10月

15日 経済建設常任委員会

20日 議会広報委員会

24日 議会広報委員会

29日 全員協議会



主な質疑

9月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。



ふれあい農園管理棟

報告関係

繁栄させなければならぬので
原点に戻ってやり直したい。

契約の締結について

○(財)市農業公社の経営状況の説明について

○19年度健全化判断比率及び資金不足比率について

○野上小学校改修工事

議員 主な事業として農地保有合理化事業、農業散布等の受託事業等を行っているが、併せて管理運営をしている観光いちご園とパン工房の内容が極めて悪く、公社の決算は極めて憂慮する状況となっている。21年度に観光いちご園、パン工房は公社事業としては撤退することであるが今後の進め方は。

議員 数値についての基準内で良いが更なる努力を。

議員 単なる向田保育園及び公民館の移転でなく烏山地区を代表するコミュニティ施設、そして保育園をつくるとの前提で議会並びに常任委員会等で議論してきたが、建物全体及び保育園の新たな名称についての考えは。

議員 指定管理者の選定についても十分に考慮し指定したい。

議員 健全化の範囲内にあるが今後も健全化財政に努めたい。

条例関係

○市立学校設置条例等の一部改正について

議員 改修の図面が提示されていないがその提出を願いたい。

議員 パン工房についても赤字にならないよう願う。

議員 興野小学校の平成21年4月1日から七合小学校への統合に伴う体育館の使用料は統一の夜間料金か、また今後の日程は。

議員 指定管理者の選定についても十分に考慮し指定したい。

議員 使用料はそのとおりである。

議員 財産の管理等について問題はないか。

議員 統合後の七合小の生徒数や学校設備、また跡地利用は。

議員 監視監督を含め経営改善に努めてまいりたい。

議員 184名になる。平成13、14年度に大規模改修が終わって余裕教室もあるので現状のまま使える。学校施設等を中心に全体的な跡地利用について市の考えを地元を示し、有効利用を図る。

議員 農業の振興のため行政は充分な精査が必要ではないか。

議員 基幹の農業振興のため核となる農業公社は絶対に存続させ、

なる農業公社は絶対に存続させ、



改修工事が進む旧野上小学校

平成20年度補正予算関係

議員 地域ICT利活用モデル構築事業の内容は。

答弁 児童の登下校時における安心安全対策、高齢者福祉対策、防災対策の3つの事業となっている。

議員 南那須地区下水管布設の場所はどこか。

答弁 大金駅南東部の線路北側、約83mである。

平成19年度決算の認定関係

議員 市営バスの全ての路線を那須南病院経由に変えられないか。

答弁 公共交通再編整備計画の策定にあたり市民、及び医師会との意見を参考に検討したい。

議員 農林水産物開発事業の内容は。

答弁 いも焼酎の原料・夏そば生産・マイタケの研究・ハタケシメジ・ログハウスの会の5団体で72万円の補助である。

議員 公用車の集中管理はどのようになっているのか。

答弁 事業課については優先的に課専用で配置しているが、それ以外

は南那須庁舎、烏山庁舎にそれぞれ市民課、総務課で集中管理している。

議員 高齢者に対する温泉入浴料割引と利用人数は。

答弁 70才以上の方は200円で、6,441名が利用している。

議員 障害者自立支援システム改修費とは。

答弁 医療機関、福祉施設への経費等をチェックし支払いするシステムの導入費で全額県費の補助である。

議員 図書館での未返却、図書の手取り取り等はないか。

答弁 未返却はゼロに近い状態で、切り取りについてはコピーサー

ビスを実施してからは減りつつある。

議員 保育料の未納について。

答弁 保護者の迎えの時間帯を見計らって納付書の配布や、分納

誓約書をとるなど、納めていた

だけるよう努めている。

議員 定住促進条例に基づく定住促進奨励金の申請状況と支出金額は。

答弁 本年一月一日からこの条例が適用されているが、申請状況

の内訳は、市内居住者10件、市外からの転入が4件である。ま

た、新築・中古別では、新築13

件、中古1件で、335万円を奨励金として支出した。

議員 定住促進奨励金の支給が年一度3月末となっているが早目に小分けに支給されてはどうか。

答弁 固定資産税、市税、使用料等全て滞納が無いことが条件となるので確認できる年度末の支払いとなる。

議員 指定管理施設におけるサー

ビスのチェック、報告、決算書の提出は。

答弁 毎月定期的に入館者の報告、それを受け来訪者の応対につい



て研修を重ね指導している。

議員 サテースクール対象者の受講率は、小学6年生で44・9%、中学3年生で38・5%である。事業内容の見直しはあるか。

答弁 事業については継承したいが場所に問題があれば検討したい。

議員 市の電算システムの使用料・保守改修費・レンタル料をま

めることができないか。

答弁 予算は担当課ごとに組まなければならないので決算でも別々になっている。またシステムによって業者は異なっている。

議員 廃棄物監視員に420万円

支払われているが、どのように

地域を監視しているか。

答弁 現在、廃棄物監視員は10名

であり、市内全域を10の区域に分け、担当区域を決めている。

各監視員は担当区域内を月5日間監視していただいている。

議員 敬老祝金1,192万円、百歳祝金30万円が支出されているが、この敬老祝金制度をいつまで続けようと考えているのか。

答弁 この制度については、自治

会長やその他関係者の方々との検討委員会として協議した経緯がある。平成18年度から平成22年

度までは、現行のまま実施する。

しかし、平成23年度以降については、見直しを図っていく。

議員 水稻の生産調整実施報告は、19年度は作付過剰と認識していたが、生産数量、面積ともに目標数値内となっているが正しいのか。

答弁 水稻生産状況は資料のとおりである。(ただし後日、実績

報告書の訂正があり、生産調整方針未参加者の分として、生産過剰作付面積が27haある。)



実り豊かな本市の水田



彩どりの秋、こどもたちの秋



向田保育園運動会



荒川中文化祭

自然体験村収穫祭

古代米稲刈り



下江川中学校文化祭



つくし幼稚園運動会



おいも掘り



烏山小運動会



あ と が き

現在、NHKの大河ドラマで「篤姫」を放映しています。私は恥ずかしながら、このドラマを見るまでは「篤姫」の存在を知りませんでした。このドラマの時代背景は幕末から明治維新であり、島津家から徳川家に嫁いだ主人公「篤姫」が、混迷かつ激動の時代に身を置いた、その生涯を描いたものであります。

話は変わりますが、ビートルズが誕生した街として名高い、英国のリバプールを放映した番組も最近視聴しました。その番組は、英国は16世紀頃、砂糖や綿の貿易で繁栄しましたが、一方では黒人の奴隷貿易も盛んに行われていた時代でもありました。その奴隷貿易の問題が、今でも後遺症となって英国を悩ませている、という内容のものでした。

明治政府は、その英国の議会制度や憲法をモデルにして樹立されましたが、現在の日本の混迷と激動の様は「篤姫」が生きた時代と似ているような気がします。また、国・地方を問わず、あらゆる面においてこれまでの手法が仇となり、後遺症として露呈しているのかもしれない。

この現実を踏まえ、もう一度明治維新に立ち返ったつもりで、地方自治のあり方を考えなければならぬと思いました。

(高徳記)

No.12

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
広報委員会
事務局
☎0287-88-7114

次回の定例会は12月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。